

## 第十節 戦時下諸事

### 一一 国家総動員法

政府は長期戦に備えて、国内体制を整えるため、昭和十三年（一九三八）国家総動員法を制定した。

### 一 旗行列とちようちん行列

日中戦争当初は、日支事変といっており、その事変を大きくしない方針であったが、現地の日本軍は授軍により大軍にふくれあがり、その勢いで北京、天津、首都南京と次々に攻めて占領した。

次々報道される勝利のニュースに国民は沸き立ち、旗行列やちようちん行列をして喜んだ。

南京を落とせば降参すると思っていたのに、中国政府は武漢そして重慶と、奥地へ奥地へと移り、長期戦になつてきたので、それに備えて国内の戦時体制を整えなければならなくなってきた。

### 三 大政翼賛会と隣組

昭和十五年（一九四〇）七月、米内内閣が倒れ、第二次近衛内閣ができると、近衛首相は新体制運動をおこし、十月に大政翼賛会ができた。長期戦となった戦争を勝ちぬくために、国民が力を一つに合わせる新しい体制、つまり国民統制組織で、天皇の大政のもとに軍官民がこぞって強力な日本をつくつていこうというもので、各政党は解散し翼賛会に参加した。これで日本に政党はなくなった。

政治に協力する全国機関として、知事を支部長にして、最下部に隣組をおき、全国のすみずみまで通知がいきわたるようになった。

隣組は大戦中、戦争協力を能率よく行わせるためつく

られた地域組織で、五十軒の家を一組としてつくられた。隣組では月に一度、順番に組員の家に集まって常会をもち、上意下達・下意上達・万民翼賛・承詔必謹・国策遂行のため、縦の命令系統としての組織であった。供出のこと、回収のこと、生産増強のこと、貯蓄のこと、公債の消化、家庭防空、勤労奉仕等々、町会からの知らせを徹底するとともに、いろいろ話し合いをし、急の場合には回覧板でもって知らせた。退散のときは、隣組の歌を、

- 一、とんとんとんからりと隣組  
格子をあければ 顔なじみ  
回してちようだい回覧板  
知らせられたり知らせたり
- 二、とんとんとんからりと隣組  
あれこれ面倒 味噌 醤油  
ごはんの炊き方 垣根越し  
教えられたり 教えたり
- 三、とんとんとんからりと隣組  
地震や雷 火事どろぼう  
互に役立つ 用心棒

きは美術報国会、小説家は言論報国会などをつくり、国民はみんなそれぞれの報国会に入り勝ち抜くために働いていた。

また、愛国婦人会や国防婦人会は、昭和十七年（一九四二）二月これを合併して「大日本婦人会」を結成し、出征兵士の見送り、奉仕活動等に活躍した。「欲しがりません勝つまでは」「戦線にいるつもりで生産にはげもう」を合言葉に苦しい中でも皆笑みを忘れず頑張っていたのである。

青年学校の勤労報国隊や国民学校の上級生は応召兵や徴用の家庭の勤労奉仕に出動した。

## 六 価格等統制令と国民徴用令

昭和十四年（一九三九）になると、一般物価だけでなく、貸金、俸給まで釘づけにする「価格等統制令」が布かれた。また「国民徴用令」で軍事工場などに強制的に働かせることのできる法律もでき、産業戦士として軍需工場への徴用をされることになった。沖永良部島では徳之島（浅間）飛行場の建設や三浦・瀬相海軍基地の建設

助けられたり助けたり  
と斉唱して別れるものであった。

## 四 紀元二千六百年の祝典

昭和十五年（一九四〇）二月十一日は、紀元節でちょうど日本紀元二千六百年にあたるというので、十一月二十日に「紀元二千六百年の祝典」が盛大に行われた。

これは「神話」に基づいた日本紀元で、科学的に根拠はないものである。この式典は「皇国精神」や「永久にさかえる天皇国日本」を宣伝するためのものであったといわれる。

その数日後の大政翼賛会のポスターは「祝いは終わった。さあはたらこう」というものだった。

## 五 産業報国会

全国の工場や会社などに設けられていた労働組合がなくなり、昭和十三年から二十年まで戦争協力のため全国の工場や会社などの労働者組織は報国会になった。絵か

に数次にわたって徴用があった。

## 七 千人針をたのむ婦人

戦争が長びいてくるにつれ、村でも町かどでも道行く人々を呼びとめて、千人針をたのむ婦人の姿がめだってきた。出征兵士に送るためのものである。「千人針の歌」という流行歌もはやった。

○ 千人針

タオル大の白木綿に、千人の婦人が一針ずつ糸を通して結べば、敵弾にあたらぬという民間信仰があり、ことに寅年の婦人は自分の年の数だけ結んでよいということだった。また、五錢玉を結びつけておけば死（四）線を越え、十錢玉を結びつけておけば苦（九）線を乗り越え、二十錢玉を結びつけておけば皆「千人針」を腹に巻いて出征するものであった。

○ 千人針の歌

(一) 橋のたもとや町角に

並木の路に 停車場に

千人針の人の数

心をこめて運ぶ針

(二) とび行く号外 鈴の音に

胸はわきたつ ひきしまる

どうぞひとつと 兄のため

背の君のため 叔父のため

(三) 人はかわれど 真心は

みんな一つに 国のため

わたしも一針縫いたいと

じつと見ている昼の月

## 八 関門海底トンネル開通

昭和十一年に工事を開始した関門海底トンネルは、昭和十七年六月完成、十一月十五日の運転開始は「特急富士」で行った。

## 九 苦しい食糧事情

昭和十四年（一九三九）四月、米穀配給統制法の公布があり、米穀通帳により、大人一日二合二勺と定められた。

あった。「ヤミ」の売買はきびしく取り締まられたが、取り締まる方も「ヤミ」で買わなければ生きていけない時代であった。

## 十 衣料切符、その他

昭和十三年（一九三八）三月、綿糸配給の切符制が実施され、昭和十七年（一九四二）二月、衣料配給切符制点数制となり、男子は詰め襟、ゲートル巻き、国防色国民服、女子はズボン、モンペ服が推奨され、昭和十八年になると女着物の長袖切り実行、防空頭巾着用を奨励した。

煙草 十九年一月、煙草配給制となる。成人男子一日

六本。

焼酎 一人一合ずつ配給となった。十九年ごろから密

造酒が出まわってきた。

砂糖 十九年八月には砂糖の家庭配給停止となる。

塩 十七年一月、食塩は通帳配給制となり、十九年

ごろから各地で自家製塩が行われるようになった。

た。六月一日からマッチ・酒・木炭の切符制も採用された。

太平洋戦争にはいる前、昭和十六年（一九四一）四月から、東京、大阪などの六大都市で米の配給制が始まり、やがて全国どこでも配給制になった。大人一日分の配給が二合三勺で、年よりや子供はそれより少ない量であった。

やがて、その二合三勺は米だけでなく、ムギやイモ・コウリヤン・大豆かすなどをまぜて配給された。ドングリ粉が配給されたこともあった。野菜・魚・肉・卵はもちろん、砂糖・みそ・しょうゆ・塩・食用油・酒・木炭・綿製品も製造販売が統制され何から何まで配給であった。しかもその量はますます少なくなっていくた。

配給だけではとてもたりないので、都市の人たちはリュックを背負って田舎へ買い出しにかけた。汽車は買い出しの人たちでいつもこったがえしていた。町では空地ももちろん庭まで家庭菜園にして、カボチャや白菜などを作っていた。

配給の値段は定められていたが、配給以外のものを買うときは「ヤミ値」といって何倍も何十倍もする値段で

## 十一 防空訓練

昭和十四年十月、警防団を中心に防空訓練を実施。

昭和十五年十二月には隣組に防空退避壕の構築を督

励。

昭和十六年三月、県下一斉第一回防空訓練を実施。

昭和十八年一月、女子竹槍訓練が始まり、以後常時行われた。

昭和十九年一月、隣組等防空演習を開始。それ以来空襲に備えて、各戸に防空壕を掘り、隣組ではバケツリレールでの消火、焼夷弾をたたき消す演習にかりたてられた。

## 十二 学徒出陣

戦争がはげしくなると、兵隊の数が足りなくなると、

まだ卒業前の学生までが前線に引っ張り出されることになった。学生は満二十歳になっても、徴兵検査を先に延ばすことができたのであるが、昭和十八年（一九四三）九月、これが停止されて、翌日から学生の徴兵検査が行

われた。

十月二十一日明治神宮外苑競技場で、学徒出陣壮行大会があった。校旗を先頭に角帽（大学生）に巻きやんをつけ、小銃を担って小雨降る中を行進する学生の姿は人々の胸をうった。数万の学生がペンを銃にかえて、ぞくぞくと前線に向かった。

## 十二 根こそぎ動員

国内では「飛行機をつくって前線に!!」と必死の航空機増産がつづけられ、昭和十九年（一九四四）のころ、日本の飛行機の月産は約三千機までになっていた。しかしアメリカの月産は一万機を超えていた。すべての工場は二十四時間ぶつとおしに動き、徴用された男や女が働いていた。

この年四月、中学生以上の生徒、学生に「学徒勤労動員令」がくだった。学校での勉強をやめて、軍需工場で働くことになったのである。その数はおよそ二百万人ほどであった。翌年三月満十二歳から四十歳までの未婚の女性、およそ四十七万人が「女子挺身隊」として軍需工

場に動員された。

全国で兵士や軍属として、戦場に出ている者の数は一千万人をこえていたから、働き手の不足は大変なものであった。それで残った人たちを根こそぎ、工場へ動員したのである。それでも足りなくて一百万人の朝鮮出身者や中国人捕虜までつれてきて鉱山や炭坑で働かせていた。

## 十四 供出時代

農村も人手不足で、耕地面積は減少し、化学肥料もなくなり米の増産どころではなかった。政府は農民に対し「米の供出割当て」をし、全耕地食料だけを作るよう奨励した。

だから養蚕業などは、ほとんど全滅し果樹栽培などもやめさせられていた。米、麦ばかりでなく、昭和十三年七月から金属回収週間がはじまり、「金属類を供出せよ」という命令も出た。昭和十四年五月から鉄製品回収、金買い上げ運動となった。金属の資源に乏しい日本では、戦争になくはならぬ鉄、そのほかの金属類が満洲のほ

かは、どこからもはいらなくなり困ってしまったからである。昭和十七年には全国の寺からは梵鐘ぼんしょうが供出されるなべ・かま・鉄びんからかやのつり手・子供の三輪車、小学校から二宮尊徳像まで供出させた。

また、白金やダイヤモンドなどは政府が買い上げた。神社の「神木」も木造船をつくるといって、神主ののりとに送られて供出されていった。

## 十五 集団疎開

昭和十九年（一九四四）七月、米軍はサイパン島を占領すると約三カ月で大きな飛行場をつくりあげ、そこからB 29をつかって日本本土を爆撃し、ゆうゆうと引きあげていくようになった。

空襲をうける前に、大都市ではたくさんのお家を命令でこわしてしまった。これは火の燃えひろがるのを防ぐためである。

一方また、老人や子供は地方へ縁故をたよって疎開した。その数は一千万人といわれる。十九年十二月政府は

縁故疎開のできない大都市の小学生を疎開させることにし、三十一万をこえる小学生が、親と分かれ先生につれられて、地方の寺や温泉旅館などに集団疎開し、慣れない生活のうえ、地方もやはり食べ物が少なく、つらい悲しい生活を送った。親のところが恋しくなって逃げ出す子供たちもいた。

本県では、柴山博知事が七月十五日奄美諸島民に対し本土への疎開を命じた。希望疎開で七月から十月までに疎開せよ、というものだった。

疎開できる者は満六十歳以上の高齢者、一般婦女子、国民学校児童、その他病弱者等で、生産に従事可能な者の疎開は認めなかった。

十月初め徳之島の疎開者百六十余人の乗った船が十島村付近航行中、敵魚雷の攻撃を受け轟沈したことがあったが、そのことから疎開を思いとどまる者が多かった。

昭和二十年三月二十五日、金十九が疎開者を乗せ鹿児島へ行つたのを最後に本土との交通は途絶した。